城陽市社会福祉協議会 訪問介護センター

パートヘルパー　募集要項

１．募集職種等	パートヘルパー　　３名程度 高齢者・身体障害児者宅での身体介護・生活援助業務
２．応募条件	介護福祉士又は介護職員初任者研修修了者（ヘルパー２級）以上で、原付バイク（免許要）か自転車を自己所有し、業務に使用できること。
３．活動場所	当センターが指定する高齢者・身体障害児者世帯宅
４．雇用予定期間	採用日から　当該年度末まで （契約更新制度あり）
５．活動時間等	月曜日から日曜日まで 午前７時～午後９時のうち当センターが指定する時間 週２０時間未満
６．給与等	身体介護業務、生活援助業務　　１，３５０円／１時間 早朝・夜間・休日昼間　　１，６９０円／１時間 休日の早朝・夜間　　１，８３０円／１時間 通勤手当：１日１００円、　移動手当：１回２２０円 月例会出席手当１，０００円（１時間の場合） 介護事業従事等手当２，０００円／月　※勤務のあった月 処遇改善一時金支給（年２回）、経験加算、退職功労金制度あり
７．その他	・移動手段については、自己所有のバイク・自転車 ・勤務実績により、各種社会保険（厚生年金・健康保険他）加入の勤務形態（週３０時間以上勤務）へ昇格可能
８．応募方法	資格証の写しと市販の履歴書（顔写真添付）に必要事項を記入し、当センターまで提出してください。（事前に電話の上、面接当日持参可）
９．応募受付期間	随時募集中
１０．選考方法	面接により選考します。 日時：随時受付中（電話等により調整します） 場所：訪問介護センター
１１．合格発表	合格者には個人あて通知・連絡します。

【問合せ・申込先】
社会福祉法人城陽市社会福祉協議会
訪問介護センター・居宅介護支援事業所（担当：石田）
住所等：〒610-0121　城陽市寺田袋尻２３－６
ＴＥＬ：0774-54-7744、0774-55-7896
ＦＡＸ：0774-56-8717
ＭＡＩＬ：j-helper@asahinet.jp